

すみれ荘デイサービスセンター 利用料金表(R6.4.1現在)

(指定事業者番号:1070100985)

【通所介護】大規模型通所介護費(Ⅰ)

①基本料金

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5時間以上6時間未満	544単位/日	643単位/日	743単位/日	840単位/日	940単位/日
6時間以上7時間未満	564単位/日	667単位/日	770単位/日	871単位/日	974単位/日
7時間以上8時間未満	629単位/日	744単位/日	861単位/日	980単位/日	1,097単位/日

②加算・減算

入浴介助加算(Ⅰ)	40単位/日	(該当者のみ)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位/日	
個別機能訓練加算(Ⅰ)口	76単位/日	(該当者のみ)
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位/月	(該当者のみ)
送迎減算(片道につき)	-47単位/回	(該当者のみ)
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	下記参照	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	下記参照	
介護職員等ベースアップ等支援加算	下記参照	

※介護職員処遇改善加算(Ⅱ):①②を算定した単位数の1000分の43(4.3%)に相当する単位数

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ):①②を算定した単位数の1000分の12(1.2%)に相当する単位数

※介護職員等ベースアップ等支援加算:①②を算定した単位数の1000分の11(1.1%)に相当する単位数

※前橋市は、地域区分7級地のため1単位あたり10.14円となります。

【介護予防通所介護相当サービス】

①基本料金

(要支援1、または要支援2の方)

介護度	要支援1	要支援2
利用料金	1,798単位/月	3,621単位/月

(介護予防サービス計画、介護予防ケアマネジメントの方)

利用回数	週1回	週2回
利用料金	1,798単位/月	3,621単位/月

②加算

項目	要支援1・週1回	要支援2・週2回
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位/月	176単位/月
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	下記参照	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	下記参照	
介護職員等ベースアップ等支援加算	下記参照	

※介護職員処遇改善加算(Ⅱ):①②を算定した単位数の1000分の43(4.3%)に相当する単位数

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ):①②を算定した単位数の1000分の12(1.2%)に相当する単位数

※介護職員等ベースアップ等支援加算:①②を算定した単位数の1000分の11(1.1%)に相当する単位数

※前橋市は、地域区分7級地のため1単位あたり10.14円となります。

すみれ荘デイサービスセンター 利用料金表(R6.4.1現在)

(指定事業者番号:1070100985)

【共通】

③食費

昼食代(おやつ代含む)	680円/回
-------------	--------

④その他の料金(希望者のみ)

理美容代	1,500円/回
紙パンツ	100円/枚
紙おむつ	80円/枚
尿とりパット	20円/枚